

！重要！

令和5年度 インフルエンザ予防接種について

下記のとおり「インフルエンザ予防接種」を実施します。希望される方は、下記をよくお読みになり、必ず事前に予約をしてから接種されますようお願いいたします。



接種日時・場所：集団接種または個別接種を選択できます

接種会場・日時・受付時間				接種できる方（○：可 ×：不可）		
				満1歳～ 12歳(小学6年生) ※③	13歳～ 64歳	満65歳以上
集団接種	総合福祉センター 大集会室	11月9日(木)	14:00	○	○	○
		11月30日(木)	～	×	○	○
		12月7日(木)	16:00 ※①	○	○	○
個別接種	あつまクリニック	11月1日(水)～ 12月29日(金)AM	あつまクリニック 診療時間内 ※②	○	○	○
費用	町の助成額			1,650円/回 (生活保護受給世帯 2,200円)	助成なし ※④	2,200円 (生活保護受給 世帯3,200円)
	自己負担額 (町助成額を差し引いた、当日のお支払い額)			1,550円/回 (生活保護受給世帯 1,000円)	3,200円 ※④	1,000円 (生活保護受給 世帯0円)

※①：予約時に受付時間を指定されている方は、混雑を避けるため、必ず指定時間にお越しください。また、14:00前には会場にはご入場できません。

※②：毎週水曜日の午後は15:00からです。毎週木曜日・第2土曜日は13歳以上の接種のみとなります。

※③：2～4週の間隔をあけて2回接種が必要です。

※④：60～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能等に障害があるなど厚生労働省令で定められている方は、満65歳以上の方と同様の町助成額・自己負担額となります。

予約は重症化リスクの高い高齢者の方を優先して受け付けます。ご理解ご協力をお願いいたします。

予約受付開始

① 65歳以上の町民 → **10月3日(火) 9:00～**

☎電話、🏠あつまクリニック窓口

※10月17日以降も65歳以上の方の予約は、引き続き可能です

② 64歳以下の町民 → **10月17日(火) 9:00～**

☎電話、🏠あつまクリニック窓口、🌐ネット予約

予約方法

以下の方法で受け付けます。

◆🏠あつまクリニック受付窓口へ直接予約

◆☎電話…27-2422（あつまクリニック診療時間内）

◆🌐ネット予約（10月17日以降予約可能）

…あつまクリニックホームページからご予約ください

<https://atsumaclinic.com/>



あつまクリニックHPはこちら

* ワクチンがなくなり次第、予約を締め切らせていただきますので、ご了承ください。

* 町外の医療機関で接種した場合、助成対象者には償還払いを実施します（詳細は裏面をご確認ください）。

* 待ち時間を減らすため、問診票を事前に配布します。詳細は申込時にご確認ください。

【予約に関するお問い合わせ】

あつまクリニック TEL：0145-27-2422

【ワクチンや助成に関するお問い合わせ】

厚真町住民課 健康推進グループ TEL：0145-26-7871

高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

H26年10月1日より予防接種法の改正に基づき、高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種となりました。町では今年度、下記の通り予防接種を実施します。

(※このワクチンは希望者に接種するものであり、強制ではありません)

助成対象者：

①満65歳以上

※定期接種の対象者は65歳の者及び年度内70・75・80・85・90・95・100歳の者(R2～5年度の特例)ですが、それ以外の65歳以上の方の任意接種分についても町独自で助成を行っています。

②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

※過去に肺炎球菌ワクチン(23価)を1回以上接種した方は、助成対象外です

助成回数：生涯1回

接種日時：通年(あつまクリニック診療時間内で随時)

接種料金：自己負担額2,850円(生活保護受給世帯は無料)

※上記の助成対象外の方は6,040円の自己負担がかかります

接種場所・予約先：あつまクリニック 診療時間内(☎電話…27-2422 ※要予約)

高齢者肺炎球菌について

- 肺炎球菌とは？ 健康な人でも鼻やのどから見つかることがあり、抗生物質が効きにくい菌も増えています。
- ワクチンの特徴 1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われています。全ての肺炎を予防するものではありません。
- 肺炎球菌を接種した方がよい人は？
 - ①高齢者(65歳以上の方)
 - ②腎不全や肝機能障害のある方
 - ③心臓や呼吸器に慢性疾患のある方
 - ④糖尿病の方
 - ⑤脾臓摘出などで脾機能不全のある方 ※②～⑤の方は主治医の指示に基づきます※65歳未満で②～⑤の方は、主治医の指示に基づいて、全額自己負担での接種となります。



インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチンを

！重要！

町外の医療機関で接種した場合 (町助成対象者のみ助成額を償還払いします)

- ・医療機関に支払った接種費用に対して、町助成額を上限額として助成(償還払い)します。
- ・インフルエンザワクチンは、令和5年10月1日～令和6年1月31日までに接種したものに限りです。
- ・以下を持参の上、役場住民課 健康推進グループまたは上厚真支所に申請してください。

【申請に必要な物】 ①通帳

②予防接種の内容、接種者、接種日、接種費用がわかる領収書

(領収書に記載の無い場合は、接種医療機関に記載を依頼するか、予診票のコピーをもらうなどしてください)

【申請締め切り】 **令和6年3月25日(月)まで**

※これ以降の申請は受け付けられません。接種後は早めに申請いただくようお願いします。